

(その1)

解散

R3.12.31

収支報告書

会計	繰越	検算	転記	○	○
か	か	か		○	

(令和3) 年分
開催分)

(ふりがな) こくみんみんしゅうちゅうごくぶろっくしゅうぎいんひれいくだいいいちそうしぶ

1 政治団体の名称 国民民主党中国ブロック衆議院比例区第1総支部

2 主たる事務所の所在地 岡山県岡山市北区西崎1-10-14

3 代表者の氏名 樽井 良和

4 会計責任者の氏名 星川 尚

事務担当者の氏名

樽井 良和
(電話) 090-1016-4348

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分

政党 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

政党の支部 その他の政治団体

政治資金団体 その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

有

無

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 樽井 良和

公職の種類 衆議院議員候補者

(現職・候補者の別)

公職の候補者の氏名(2人目) _____

公職の種類 _____

(現職・候補者の別)

公職の候補者の氏名(3人目) _____

公職の種類 _____

(現職・候補者の別)

解散



資金管理団体の指定の期間

から まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和3年9月3日 から 令和3年12月31日 まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	10,000,000
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	10,000,000
支 出 総 額	10,000,000
翌年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	国民民主党本部	5,000,000	R3/9/15	東京都千代田区平河町2-5-3永田町グリッド4F	
2	国民民主党本部	4,000,000	R3/10/14	東京都千代田区平河町2-5-3永田町グリッド4F	
3	国民民主党本部	1,000,000	R3/11/24	東京都千代田区平河町2-5-3永田町グリッド4F	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	合 計	10,000,000			

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	970,000		
(2) 光 熱 水 費	21,672		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,222,922		
(4) 事 務 所 費	1,238,529		
小 計	3,453,123	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	987,974		
(2) 選 挙 関 係 費	845,698		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	4,638,051	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	4,638,051		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	75,154		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	6,546,877	0	
合 計	10,000,000		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		2. 光熱水費		
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	21,672				
	合 計	21,672				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	選挙運搬車ミラー	43,570	R3/9/5	株式会社ケンウッド	東京都八王子市石川町2967番地3	
2	モニター	42,990	R3/9/5	INNOCN	広東省深セン市南山区西麗留仙大道創智雲城A 2棟8-10階	
3	事務所車両	193,500	R3/9/10	株式会社Idom	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	
4	動画撮影ライト	15,356	R3/9/16	コーナン商事株式会社	大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目2番17号	
5	遠方からのボランティア用寝具3点	53,342	R3/10/1	株式会社ニトリ	札幌市北区新琴似七条1丁目2番39号	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	874,164				
	合 計	1,222,922				

(その14)

行番号	(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所契約手数料・初月家賃	824,560	R3/9/22	晴れの国の国民クラブ	岡山市東区可知1-68	
2	10. 11月家賃・立退清掃料	344,247	R3/12/17	晴れの国の国民クラブ	岡山市東区可知1-68	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	69,722				
	合 計	1,238,529				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	旅費交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	新幹線	31,060	R3/9/28	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
2	飛行機代	16,390	R3/9/29	日本航空株式会社	東京都品川区東品川二丁目4番11号 野村不動産天王洲ビル	
3	宿泊代(2名)	16,200	R3/10/6	ルートインジャパン株式会社	東京都品川区大井1-35-3	
4	高速道路	14,140	R3/10/12	中日本高速道路株式会社 ^{愛知県}	名古屋市中区錦2-18-19 三井住友銀行名古屋ビル	
5	新幹線	18,140	R3/10/15	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
6	宿泊代(2名)	18,100	R3/10/16	ドミエールEXPRESS ^{松江}	島根県 松江市朝日町 498-1	
7	宿泊代(2名)	19,200	R3/10/20	大和ハウスリアルティマネジ メント株式会社	広島県福山市三之丸町2-16	
8	宿泊代(2名)	13,540	R3/10/21	ホテルメルパルク広島	広島県広島市中区基町6-36	
9	宿泊代(2名)	11,300	R3/10/22	株式会社東横イン ^{広島駅前}	広島県 萩市 三礼 2-2-3	
10	宿泊代(2名)	21,120	R3/10/23	大和ハウスリアルティマネジ メント株式会社	広島県 広島市 区 西条 町 1-3-20	
11	宿泊代(2名)	11,115	R3/10/25	株式会社東横イン 徳山駅新幹線 口	山口県周南市千代田町2-7	
12	宿泊代(2名)	11,505	R3/10/26	株式会社東横イン 徳山駅新幹線 口	山口県周南市千代田町2-7	
13	宿泊代(2名)	10,535	R3/10/27	株式会社東横イン 新山口駅新 幹線口	山口県山口市小郡黄金町7-6	
14	新幹線	15,820	R3/10/27	西日本旅客鉄道株式会社	大阪市北区芝田二丁目4番24号	
15	宿泊代(2名)	19,600	R3/10/29	ANAクラウンプラザホテル宇部	山口県 宇部市 相生町8-1	
16	宿泊代(2名)	13,600	R3/10/29	三次グランドホテル	広島市 三次市 南 1 丁目10-1	
17	新幹線	16,600	R3/11/6	西日本旅客鉄道株式会社	大阪市北区芝田二丁目4番24号	
18	新幹線	16,600	R3/11/16	東海 旅客鉄道株式会社	愛知県 碧南市 中村区 名駅一丁目 宿代	
	その他の支出	693,409			JRセントラルタワーズ	
	合 計	987,974				

(その15)

行番号	支出の目的	金額	項目別区分		2. 選挙関係費	
			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		845,698				
合計		845,698				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	車検代	127,512	R3/9/16	株式会社 ハヤシ	岡山県倉敷市加須山334-4	
2	宣伝車両取付工事	19,800	R3/9/19	オートボックス	岡山県岡山市北区大元上町1-8	
3	スタンダードボール(3段伸縮)20本	19,800	R3/9/23	株式会社イタミアート	岡山県南区新保660-15	
4	電池・バッテリー他	24,524	R3/9/23	株式会社 ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
5	2つ折り名刺30000枚印刷代	55,490	R3/9/27	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田 3-1	
6	オリジナルのぼり旗15枚	19,485	R3/9/27	株式会社イタミアート	岡山県南区新保660-15	
7	ターポリン幕印刷として	25,740	R3/9/27	株式会社イタミアート	岡山県南区新保660-15	
8	助け日本パネル作成	28,700	R3/9/28	アルプスPPS	東京都江東区南砂1-10-5	
9	こくみんうさぎパネル作成	21,600	R3/9/28	アルプスPPS	東京都江東区南砂1-10-5	
10	名刺・ビラ・代表等身大ボード等デザイン代	41,250	R3/9/28	ランサーズ株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目10-13 TOKYU REIT渋谷Rビル 9F	
11	ビラ輸送運賃	19,800	R3/10/8	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	
12	のぼり立て2本(担ぎ用)	18,678	R3/10/13	株式会社MonotaRO	兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3F	
13	のぼり9枚	17,983	R3/10/14	株式会社イタミアート	岡山県南区新保660-15	
14	のぼりピック	14,608	R3/10/14	株式会社イタミアート	岡山県南区新保660-15	
15	名刺・ビラ・ポスターなどデザイン	41,250	R3/10/14	ランサーズ株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目10-13 TOKYU REIT渋谷Rビル 9F	
16	たるいココ(地図上に樽井位置表示システム)開発費	220,000	R3/10/18	株式会社アルパカプロジェクト	東京都豊島区南池袋2-14-1マンション池袋402号	
17	ビラ新聞折り込み代(岡山・広島・山口)	2,990,940	R3/10/18	株式会社 十二社	東京都新宿区西新宿4丁目29番6号	
18	ビラ折作業	65,002	R3/11/8	株式会社ミスターサービス	岡山市中区桑野110-2	
19	ビラポスティング作業	605,877	R3/11/8	株式会社ミスターサービス	岡山市中区桑野110-2	
20	街宣車レンタル料 三菱コルト	154,000	R3/11/17	河田自動車	岡山県総社市清音三因963-2	
	その他の支出	106,012				
	合 計	4,638,051				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
					密附	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	残務処理など	75,154	R3/12/31	たるい良和を応援する会	東京都豊島区東池袋4-21-1アウルタワー2309	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		0				
合 計		75,154				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年10月31日

政治団体の名称 国民民主党中国ブロック衆議院比例区第1総支部

会計責任者の氏名 星川 尚

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

橋本良和

政治資金監査報告書

令和4年1月28日

国民民主党中国ブロック衆議院比例区第1総支部

代表 樽井 良和 殿

登録政治資金監査人

青山武嗣

登録番号

5221号

研修終了年月日 平成29年4月26日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、国民民主党中国ブロック衆議院比例区第1総支部の令和3年の法第17条第1項に規定する収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、国民民主党中国ブロック衆議院比例区第1総支部の主たる事務所において行った。岡山県岡山市北区西崎1-10-14

2 監査の結果

私を実施した政治資金監査の結果は以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

国民民主党中国ブロック衆議院比例区第1総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上